

## 一般競争入札公告

平成30年7月12日

次のとおり一般競争入札を実施する。

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>~~財団~~済生会 神栖済生会病院 院長 高崎 秀明

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 入札案件名称  
病院附属棟新築工事設計・監理業務
- (2) 履行期間  
設計：契約締結日から平成30年10月31日まで  
工事監理：平成30年11月1日から平成31年3月15日まで
- (3) 履行場所  
茨城県神栖市知手中央7丁目2番45号  
社会福祉法人<sup>恩賜</sup>~~財団~~済生会 神栖済生会病院
- (4) 入札方法
  - ① 入札に当たっては、前記1(1)に記載の本件に対して入札すること。
  - ② 入札金額については、本件に要する一切の諸経費を含めて入札金額を記載すること。
  - ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札金額については、消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額を除いた金額を記載すること
- (5) 予定価格  
有り（非公表）
- (6) 最低制限価格  
有り（非公表）
- (7) その他  
詳細は、設計・管理業務委託仕様書及び入札説明書（以下、「入札関係書類」という。）による。

#### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
  - ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
  - ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから3年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
    - (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき。
    - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき。
    - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
    - (エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

- (オ) 正当な理由がなくて当院との契約を履行しなかったとき。
- (カ) その他、当院に著しい損害を与えたとき。
- (キ) この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- ③ 済生会本部、支部及び施設（以下、「実施法人本部等」という。）の役員又はこれらの親族が役員をしているなど、実施法人本部等と特別な関係にある者。
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
  - ① 入札前に提出する書類に虚偽の事実を記載した者。
  - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
  - ③ その他、当院が不相当と認めた者。
- (3) 次の要件をすべて満たしている者であること。
  - ① 本件の業務を当院が指定する期限までに誠実に履行する能力を有する者
  - ② 平成 29・30 年度茨城県入札参加資格者名簿（コンサルタント）において登録が認められている者で、「建築」の入札参加資格を有していること。
  - ③ 一級建築士事務所の登録を行っている者
  - ④ 茨城県に本店、支店又は営業所を有している者
  - ⑤ 平成 30 年 4 月 1 日現在、過去 5 年以内において、病院及び診療所の新築に係る設計業務を、元請として受注し完了した業務実績を 1 件以上有するものであること。
  - ⑥ 茨城県及び神栖市から指名停止等の措置を受けていないこと。
  - ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと。
  - ⑧ 会社更生法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。

### 3 入札手続き等

#### (1) 担当部署

〒314-0112 茨城県神栖市知手中央 7 丁目 2 番 45 号

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>済生会 神栖済生会病院

再編統合推進室 担当：小松崎、江寺

電話：0299-97-2111

E メール：m-komatsuzaki@kamisusaisei.jp

#### (2) 入札説明書等の交付日

- ① 平成 30 年 7 月 18 日（水）～平成 30 年 7 月 26 日（木）まで（土日、祝日を除く。）
- ② 10 時～16 時まで、前記 3 (1) で交付する。

※ただし、交付希望者は、予め 3 (1) の担当部署へ連絡のうえ来院日時を調整してください。

#### (3) 現場説明会の日時及び場所

実施しません。

#### (4) 入札に必要な書類

競争入札参加者は入札当日に次の書類を 3 (5) 記載の入札場所に持参すること。

- ① 入札書（様式については説明書交付時にお渡しします）
- ② 入札書の根拠となる見積書
- ③ 誓約書（様式については説明書交付時にお渡しします）
- ④ 委任状（代理人が入札等を行う場合）

- ⑤ 前記 2 (3) の②、③、④及び⑤に係る登録、実績等が確認できる書面
  - ⑥ 会社案内、経歴書
  - ⑦ 入札参加資格審査申請書（様式については説明書交付時にお渡しします）
  - ⑧ 秘密保持に関する誓約書（様式については説明書交付時にお渡しします）
- (5) 入札の日時及び場所
- ① 入札日時  
平成30年7月31日（火）13時30分
  - ② 入札場所  
社会福祉法人<sup>墨田</sup>神栖济生会 神栖济生会病院（2階）会議室
- (6) 落札者の決定方法
- 予定価格以下の金額で最低制限価格以上の金額をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ただし、入札の回数は2回とし、2回の入札によっても落札者がいない場合は、最低の価格（最低制限価格以上）をもって入札した者との随意契約に移行することがある。
- (7) その他
- 詳細は、入札関係書類による。

#### 4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、虚偽の申請書等を提出した入札のほか、入札執行者が無効と認めた入札は無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否  
要
- (5) その他  
詳細は、入札関係書類による。

#### 5 添付資料

- 設計・管理業務委託仕様書（別綴）
- 基本計画図
- 設計費内訳書（金抜き）